

御殿場市商工会 プレミアム付リフレッシュチケット ver.2023

取扱店募集のご案内

御殿場市商工会商業部会は、市民の皆さんのアフターコロナ現在の自分磨き、心身の充実のきっかけに利用できるプレミアム付リフレッシュチケットを昨年度に引き続き企画、発行します。

今年度は、新たに写真に関わる事業者も募集します。七五三や成人式の前撮り費用など記念撮影で使用出来るようにしてはどうか。

エステ・脱毛・ヘッドスパ・マッサージ・リラクゼーション・出張サービス・スタジオ撮影など、お店の強みや特徴、新サービスのPRにお使いください。 広告費や換金手数料など余計な支出はありません。

また、リフレッシュチケットは事業として今回が最後の予定です。販路開拓手段にぜひ取扱店としてご参加下さい！

○チケットの概要

発行者及び運営	御殿場市商工会
発行内容	総額600万円 1セット6,000円(1,000円券6枚綴り)×1,000セット 1セット6,000円分を5,000円で販売(プレミアム率20%) おひとり様2セットまで
販売方法 販売日時・場所	御殿場市民向けに販売(現金のみ)
	令和5年10月8日(日)・9日(月) 10:00~14:00 ★2日間のみ 1日500セットずつ
	御殿場市民会館 ★5108産業フェア 御殿場市商工会商業部会出展ブース
使用期間	令和5年10月8日(日)~令和6年1月31日(水)
利用範囲	①御殿場市商工会会員 ②本チケット取扱店登録店舗のみ

○取扱店登録の申込みについて

対象事業所	理美容・エステ・ネイル・マッサージ・整体・鍼灸・リラクゼーション等のサービス業を営む 御殿場市商工会会員事業者 ★写真に関わる御殿場市商工会会員事業者(ver.2023より) ＊御殿場市内の店舗のみが対象です。
申込方法	別紙様式1(申請書)にて商工会窓口にて持参またはFAXにてお申し込み下さい。
募集期間	本通知到着日から 8月31日(木)まで受付 (当日必着) ※締切後も受付いたしますが、一覧表等に掲載出来ない場合があります。
登録料	無料

○換金方法について

換金受付期間	令和5年11月6日(月)~令和6年2月19日(月)までの祝日を除く第1・第3月曜日の 9:00~11:30、13:00~16:00 ※時間厳守でお願い致します。 ＊令和6年1月は15日(月)のみの受付とさせていただきます。
換金受付場所	御殿場市商工会
換金方法	詳細は裏面確認下さい ※事業者ごと全店舗分をまとめたの入金となります
振込先	商工会費引落し口座へ入金(原則)
換金・振込手数料	換金手数料⇒なし ・ 振込手数料⇒商工会負担 ★事業者負担はありません！

○お問合せ先

御殿場市商工会 商業係 〒412-0042 御殿場市萩原515
TEL:0550-83-8822 FAX:0550-84-0605 Mail:gskk@aqua.ocn.ne.jp

※裏面に取扱概要があります

プレミアム付リフレッシュチケット ver.2023 取扱概要

○リフレッシュチケット発行内容・販売について

- ①発行者:御殿場市商工会
 - ②発行内容:額面1,000円のチケットを6枚1セット(6,000円分)を5,000円で販売 販売セット数:1000セット
 - ③販売日時:令和5年10月8日(日)・9日(月) 10:00~14:00(市主催5108産業フェア開催時間内)
 - ④販売場所:御殿場市民会館(市主催5108産業フェア 御殿場市商工会商業部会出展ブース内)
 - ⑤販売方法:現金での販売のみ 1日500セットずつ限定販売
- *2日間の販売で完売しなかった場合は後日商工会にて二次販売を予定します。
その際は登録事業者の方へご連絡や商工会ホームページ等で周知させていただきます。

○チケット登録対象事業者

- ①御殿場市商工会会員事業者で御殿場市内に所在する店舗
- ②理美容・エステ・ネイル・マッサージ・整体・鍼灸・リラクゼーション等のサービス業を営む事業者
写真に関わる事業者(撮影・物販)のいずれかに該当する事業者

○チケット使用可能サービス・品目

- ①理美容・エステ・ネイル・マッサージ・整体・鍼灸・リラクゼーション等のサービスや店内物販
- ②写真業でスタジオ・出張撮影等サービスや店内物販

○取扱方法・ルール

- ・チケット利用時は、お釣りのお渡しはできませんので額面以上のお会計でご使用いただくことを推奨します。
- 例)会計4,500円を5,000円支払・おつり500円 ・チケット5枚⇒おつり支払× ・チケット4枚+千円⇒おつり支払C
- ・取扱店は、チケットの交換、譲渡及び売買をしてはいけません。(取扱店での販売は出来ません)
- ・チケットが使用できる旨及びチケット見本を広報等で使用していただくことは問題ありません。
- ・偽造等不正が疑われるチケットを発見した際は直ちに御殿場市商工会へご連絡ください。
- ・上記に違反した場合、その他不正行為が確認された場合は、取扱店登録を解除することがあります。

○換金方法について *様式2・3は申請事業所へ後日見本等と一緒に送付させていただきます。

- ・換金受付は様式2を記入のうえ、下記換金受付日(原則として第1・3月曜日に受付)にご来館ください。
- ・換金は必ず期間内に行ってください。 ※期間後の受付はできません
- ・1事業所が複数店舗申込みされている場合は全登録店舗分をまとめたうえで換金受付してください。
- ・換金受付時に使用済みチケットを回収・枚数確認します、必ずご持参ください。
- ・使用済みチケット裏面には事業所名の記載をしてください。(ゴム印可)
- *枚数確認実施の際に換金申請枚数と誤差がある場合には実際に確認できた枚数で換金受付を行います。
- ・商工会費引落し口座以外へ入金希望する事業者のみ、様式3を初回の換金受付の際にご提出ください。
- *様式3で指定した口座の通帳表紙と名義(カタカナ)が記載されている箇所のコピーを添付のうえ、ご提出ください
- ・換金手数料⇒なし 振込手数料⇒商工会負担 登録事業者の方が経費負担することはありません。
- ・換金受付の際は金券を取り扱う都合上、時間がかかりますので、お時間に余裕をもってご来館ください。

換金受付日・振込予定日

換金受付日				⇒		振込予定日	
①	11月	6日	②	11月	20日	⇒	11月 30日(木)
③	12月	4日	④	12月	18日	⇒	12月 22日(金)
⑤	1月	15日				⇒	1月 31日(水)
⑥	2月	5日	⑦	2月	19日	⇒	2月 29日(木)

- ・換金受付は、昨年度と異なり、1万円以下でも受付させていただきます。

- *振込は各月2回の受付で累計1万円を超えない場合は翌月換金受付も通算したうえで振込させていただきます

例-1) ①・②の換金受付日で12,000円換金申し込み ⇒ 11月30日(木)に振込 12,000円

例-2) ①・②の換金受付日で 5,000円換金申し込み ⇒ 11月30日(木)の振込なし
③・④の換金受付日で 3,000円換金申し込み ⇒ 12月22日(金)に振込 8,000円